

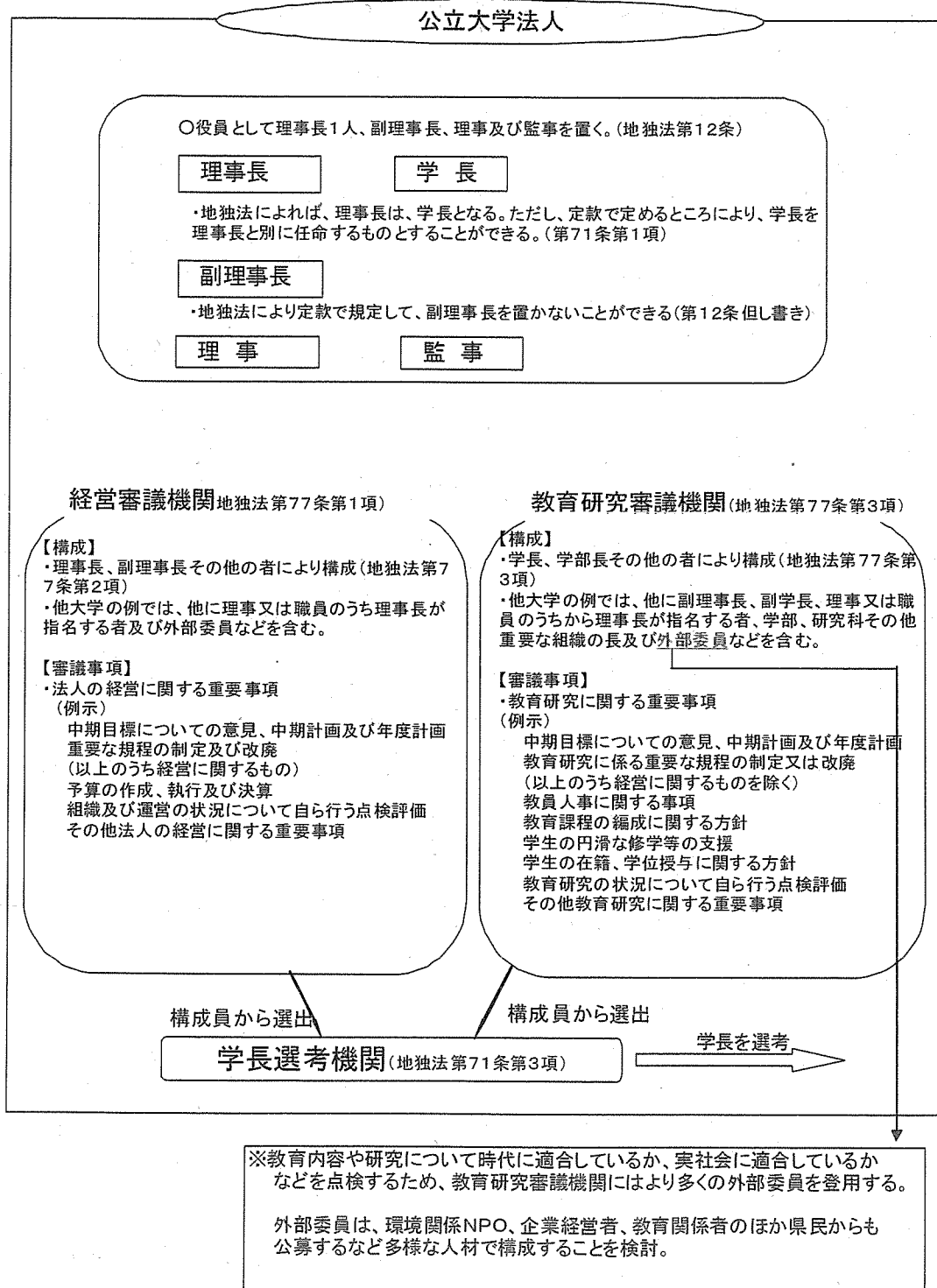
公立大学法人化に伴う組織運営体制の改革の内容

1 十分な説明責任が果たせる体制づくり

(1) 経営体制の確立

法人の経営に関する審議機関（経営審議会）と教育研究に関する審議機関（教育研究審議会）の設置により、経営と教学のバランスのとれた大学運営を実現する。

公立大学法人鳥取環境大学(仮称)の経営体制(たたき台)



(2) 地方独立行政法人化による県・市の適切な関与

《議会の関与（主なもの）》

中期目標（6年間）の議決、法人に交付する運営費交付金の予算議決 等

《県・市の関与（主なもの）》

理事長の任命、中期計画の承認、各事業年度・中期目標の期間における業務実績の評価 等

(3) 法定協議会の設置

県・市の法人に対する関与事項等について意見調整を行う地方自治法に規定する協議会を設置する。

2 教職員の評価制度の導入

●教員評価制度を本格導入するほか、職員に係る人事評価制度を再構築する。

(1) 教員評価制度の導入

教員の意識改革、教育・研究レベルの向上、社会貢献の推進及び大学の活性化に向けて、「教育」「社会貢献」「管理運営」「研究」の観点から教員の業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費などに反映させる教員評価制度を平成24年度に導入する。（平成23年度に試行し、その状況を踏まえて平成24年度に本格構築）

(2) 職員評価制度の再構築

平成18年度より実施している職員の人事考課制度について、教員評価制度の導入に合わせて見直しを行い、職員の能力・実績に応じた職員評価制度を再構築する。（県・市の人事評価制度を参考とする。）

3 教職員の意識改革をもたらす人事・給与制度の構築

(1) 任期制の導入

多様な人材を確保し、教育・研究活動を活性化させる任期制を導入する。

※任期制の導入に当たっては、任期の最終年度に次の就職先を探すことなどにより教育・研究が疎かになる等の弊害を十分考慮して、制度設計を進めることとする。

(2) 成績方式の導入

昇任、昇給、賞与における勤務・業績評価に基づく成績方式を導入する。

※上記以外にも、教員の授業を学生が評価する「授業評価」の積極活用など、授業の質を高め教員のやる気を向上させるシステムを他大学の事例を参考にしながら検討を進め、順次導入。